



2008年8月28日

NEW DEAL

各位

会社名 ニューディール株式会社
代表者名 代表取締役社長 向田 尊洋
(コード番号 4740 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 林 義朗
(TEL. 03-5368-5021)

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、平成20年8月28日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の発行を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集の目的

当社グループは多様化するライフスタイルの中で、ユーザーニーズに対して「美しさを創造する」をコンセプトに事業を行ってまいりました。その中で「事業の選択と集中による競争力の強化」を最重要テーマとし、不採算5事業を廃止いたしました。また当社は上場企業としての存続、企業としての利益体質への変換を図るために、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」に注力すると共に、店舗展開や店舗運営等の見直しを図りました。そして、平成19年12月10日に開示いたしました第10回新株予約権の発行により資金調達を行い、12店舗を含めたトータルリストラクチャリングの効果により、「ホット・ヨガ事業」は黒字に転換し、安定成長が見込まれるまでになりました。今後も、既存店舗を対象とした内装の老朽化に対する修繕や熱源の電化を含めたりリニューアル、新規店舗出店を含め、「ホット・ヨガ事業」の充実と拡大に努めてまいります。

この基盤事業強化の流れを更なるものにするべく、「ホット・ヨガ事業」から派生し、シナジー効果が見込まれる新規事業や成長の見込まれる事業を模索してまいりました。その結果、本日開示しました「資本業務提携に関するお知らせ」のとおり、当社は株式会社ジェネシスダイナミクスと資本業務提携をいたしました。当社といたしましては、引き続き、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」を積極的に推進し企業価値を増大するとともに、新規事業展開および財務基盤の強化を行うためには、今回のファイナンスが必要不可欠であると考えております。

今回のファイナンスに関しましては、引き続き当社の重要課題であります財務体質の健全化の目的、新たなアライアンスパートナーを含めた「ホット・ヨガ事業」の収益改善目的、「ホット・ヨガ事業」とのシナジーが見込める新規事業の拡大を目的としたものであります。前事業年度から当事業年度にかけて、不採算事業を廃止、基盤事業の収益力アップを行い、今後の当社の事業基盤を築きあげてまいりました。資金不足による上記目的達成を中断することなく、今後の当社の事業を成功に導くためにも資金調達が必須でございます。

前回のファイナンスにより、既存株主様に対しましては株式の希薄化および株価の低迷等多大なるご迷惑をおかけ致しました。未だ、株主様及び投資家の皆様方のご期待に応えることができていない状況でございますが、「事業の選択と集中による競争力の強化」という経営方針のもと、まずは株主様及び投資家様の信頼を取り戻すことを引き続き当社の共通認識とし、一日も早い業績回復のために邁進していく所存でございます。

今回のファイナンスの結果、現在、進めております各案件が実現し、利益を生み出す安定した事業体制を構築できるように、経営に邁進していく所存です。株主様及び投資家の皆様方におかれましては、何卒ご理解・ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額

1,537,500,000円（下記手数料は差引いておりません）

（新株式・新株予約権による発行時調達額 787,500,000円）

（新株予約権の行使による調達額 750,000,000円）

（手数料内訳：新株発行及び予約権行使手数料28,000,000円、登録免許税2,500,000円、その他株券印刷費用等37,000,000円、アドバイザー費用22,500,000円）

なお、新株式の発行につきましては、現物出資の手法を採用するため、実際の資金調達はございません。新株株式払込金額総額である750百万円は、「ヘレナ国際乗馬倶楽部」の乗馬施設の建物（クラブパビリオン、覆馬場棟、厩舎棟、装蹄所棟、ポニーリンク棟、別添物件目録参照）（以下、「不動産」とする。）の購入費用に全額充当されます。また、本新株予約権の行使は新株予約権者の判断によるものであり、発行決議日現在において本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額および払込日は確定しておりません。また、アドバイザー費用については当ファイナンスについて仲介・交渉業務を行っている、パートナーズインベストサービス株式会社に対して支払う予定でございます。

また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、上記調達資金額は減少します。また、新株予約権というスキームの性質上、割当予定先に行使されないというリスクがあります。しかし、割当予定先であります株式会社ジェネシスダイナミクスとの間において、当社の財務状況の健全化の必要性、「ホット・ヨガ事業」と新規事業の重要性について十分協議を重ねた結果、ご理解を頂いた上での引受となっております。

但し、新株式払込日に株式会社ジェネシスダイナミクスが不動産の所有権移転登記を完了していない場合、もしくは当社への所有権移転登記に必要な関係書類及び所有権移転に関する契約書が揃っていない場合には、新株式及び新株予約権の発行は中止となります。

(2) 現物出資による第三者割当増資の理由

株式会社ジェネシスダイナミクスを引受人とする新株式の増資につきましては、「ヘレナ国際乗馬倶楽部」の不動産を出資の目的物といたします（いわゆる現物出資）。また当該増資につきましては、株式会社ジェネシスダイナミクスから実際に750百万円の払込が行われてから、不動産購入代金の一部として支払う事も考えられましたが、慎重に協議した結果、当該不動産が国内最大級の乗馬倶楽部であるという希少性、今後の業務提携等を通じての収益性の増加などに鑑み、払込金額同等としての価値があるものと判断し、法令に従い、不動産自体を出資の目的とすることといたしました。

また、会社法199条1項3号では、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額を定めなければならないと規定されております。この点に関して、当社は、下記6.(3)『不動産の価額について』において詳細を述べますとおり、同法207条9項4号に基づき、上記価額が相当である旨の弁護士の見解書及び不動産鑑定士の鑑定評価書を取得しております。

当社取締役会は、上記現物出資の目的物の価額の相当性の証明書及び鑑定評価書の取得に加えて、慎重な検討及び審議を行い、更に会計監査人にも意見を求めた上で、当社が利用している法律事務所からも法令上、当社が不動産を現物出資により取得することができる旨を含め本増資の手続に関して、問題がない旨の見解を得て、今回の増資を決定いたしました。

当該不動産につきましては、新株式払込予定日である平成20年9月16日付けの払い込みが確認され次第、事前に確認した必要関係書類によって、株式会社ジェネシスダイナミクスから当社に対する所有権の移転登記申請を行います。なお、抵当権は設定されておりません。

(3) 新株予約権による資金調達の理由

当社は今回の資金調達に際し多様な資金調達手段を検討致しました。しかし、当社の現状の業績を鑑みますと、当社のこの厳しい状況においては間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であり、直接金融手段に頼らざるを得ない状況でございます。

そのような中、当社の基盤事業「ホット・ヨガ事業」を中心とし、シナジー効果の得られる事業計画にご賛同頂

き、評価を頂いた資本提携先である株式会社ジェネシスダイナミクスより、新株予約権発行による引受提案を頂いた次第でございます。既存株主様の不利益を最大限抑えたいという当社の意向のもと、将来の事業構築によって当社の企業価値が増大することにより行使が促進される性質である新株予約権という方法を割当予定先からご提案頂き、実施に至りました。新株予約権という手法による潜在株の存在により既存株式の希薄化はございますが、当社にとりまして唯一の手法である反面、経営計画に沿う形での行使時期及び金額の調整が可能であり、柔軟な資金調達が可能となります。このような理由から、新株予約権の発行による資金調達を選択させて頂きました。

当社と致しましては、既存株主様に対しまして、今後とも株式数増加による希薄化による影響を上回る、企業価値向上による収益を計上できますよう最善の努力をさせて頂く所存でございます。

(4) 調達する資金の具体的な使途

今回の新株式に係る750百万円の使途につきましては、上記にも記載しましたように、「ヘレナ国際乗馬倶楽部」の不動産の現物出資に充当いたします。

また、今回の新株予約権発行に係る787.5百万円(予約権の37.5百万円を含む)の使途につきましては、①借入金の返済および未払い金等の支払による財務体質改善費用として200百万円、②乗馬倶楽部の追加施設建設費用150百万円、③ホットヨガ店舗のリニューアル費用60百万円、④乗馬倶楽部のコラボレーション企画費用60百万円、⑤当社単体経常運転資金227.5百万円、⑥上記手数料90百万円を予定しております。

① 財務体質改善費用 200百万円

財務体質改善費用の内訳は次のようになります。平成20年6月19日に発行いたしました新株式及び新株予約権の際の資金使途同様に、財務体質改善は当社の最優先課題でございます。

1. 未払金支払 85百万円
2. 借入金返済 115百万円

② 乗馬倶楽部の追加施設購入費用 150百万円

ヘレナ国際乗馬倶楽部の施設充実のために、平成20年10月に完成予定としておりますメインアリーナ及び屋内ポニーリンクの購入費用として150百万円を予定しております。

1. メインアリーナ 140百万円
2. 屋内ポニーリンク 10百万円

③ ホットヨガ店舗のリニューアル費用 60百万円

平成20年6月19日に開示いたしましたように前回の増資で調達できなかったため、今回の増資に組み直した費用であります。前回同様、既存店舗を対象とした内装の老朽化に対する修繕や熱源の電化を含めたりリニューアルを目的としております。

④ 乗馬倶楽部のコラボレーション企画費用 60百万円

株式会社ジェネシスダイナミクスとの業務提携に伴い、当社が将来的に乗馬倶楽部を運営することを視野に入れたコラボレーション企画のため、月額5百万円の1年分を予定しております。

⑤ 当社単体経常運転資金 227.5百万円

安定的かつ機動的な事業運営を行うために、人件費や家賃、上場関連費等、経常的に発生する事業資金等に充当する予定であり、約1.8か月分の運転資金として計上しております。

1. 人件費 110百万円
2. 家賃 100百万円
3. 上場関連費 17.5百万円

⑥ 発行手数料 90百万円

上記に記載いたしました株式発行にかかわる手数料でございます。

1. 新株発行及び予約権行使手数料 28百万円
2. 登録免許税 2.5百万円
3. 株券印刷費用等 37百万円
4. アドバイザリー費用 22.5百万円

当社はここ数年の新規事業の立ち上げや事業領域の拡大による急激な多角化及び不動産への投資事業等を行ったため、経営資源の分散や非効率化及び昨今の財務体質の悪化を招いてまいりました。当社と致しましては、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」をさらに積極的に推進し、その事業基盤と関連事業を確固なものとしていくためには、今回のファイナンスが必要不可欠であると考えております。

しかし、発行方法が新株予約権である以上、割当予定先の環境変化等により、全ての予約権行使が確実に行われるという保証はございません。また、当社の株価が下落することにより、上記、資金使途に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため上記資金使途の優先順位と致しましては、

① 財務体質改善費用のうち2.借入金返済

② 乗馬倶楽部の追加施設建設費用

① 財務体質改善費用のうち1.未払金支払

③ ホットヨガ店舗のリニューアル費用

の順に優先的に充当する予定でございます。

当社といたしましては、今回のファイナンスによる資金調達額が減少することなく、資金調達されることが必至であると考えておりますが、資金調達額の減額となった場合には、上記の優先順位で資金に充当することにより、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」と新規事業の両事業を確固たる事業として確立させ、営業キャッシュフローが計上されるような事業基盤を構築するために、また財務体質を改善するために調達資金を充当します。

当社はこれまで、お客様や取引先から「誠実で真面目である」との評価を受けております。しかし、これまで業績の低迷により、多数の優秀な人材を失い、結果として経営の脆弱化を招きました。この過去の反省に基づき、収益に直接影響をおよぼすような資金使途を念頭に置き、黒字化を目指し、経営に邁進していく所存です。

(5) 調達する資金の支出予定時期

上記資金使途のうち①財務体質改善費用、③ホットヨガ店舗のリニューアル費用、⑥発行手数料につきましては、出来るだけ早期に支出できるように株式会社ジェネシスダイナミクスと協議し、平成20年9月中に3,000万株(150百万円)の予約権の行使をしていただくことを確認しております。また、平成20年10月中には前述の①、③、⑥の不足分として4,000万株(200百万円)の予約権の行使を、さらに②乗馬倶楽部の追加施設建設費用につきましては、平成20年11月中に3,000万株(150百万円)の行使をしていただくことを確認しており、それぞれの支出を予定しております。④乗馬倶楽部の運営企画費用、⑤当社単体経常運転資金につきましては、今期中に順次支出していく予定です。

(6) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社は、従前からの「継続企業の疑義」の解消ならびに財務基盤の充実を成し遂げるためには、資本を増強させることにより健全な財務体質にすること、および事業パートナーとしての安定株主が必至であり、今回の新株式及び本新株予約権を発行する最大の目的であります。上記のとおり、負債の圧縮やキャッシュフロー改善、基盤事業の拡充・活性化は、当社の財務体質改善および収益サイクル・業績の向上に寄与するものであります。

当社は、過去の投融資による損失計上により、財務体質は悪化している状況です。また、最近3年の増資による資本増強をおこないましたが、その反面、株主構成に安定性を欠き、その結果株価は下落するという、財務状況と株価が悪循環に陥っている状況でございます。

しかし、前事業年度から当事業年度にかけて、「事業の選択と集中による競争力の強化」を最重要テーマとし、不採算5事業を廃止するなど、「美しさを創造する」をコンセプトとした事業再編の方向性につきましては、徐々に固まりつつあります。今回のファイナンスに関しましては、新たなアライアンスパートナーを含め、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」の収益改善目的、及びシナジー効果を生む関連事業のさらなる事業拡大を目的としたものであります。

現在の当社のキャッシュフローの状況としましては、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」につきましては収益及びキャッシュフローともに好転してまいりました。上場企業としての存続、企業としての利益体質への変換を図るためにも、資本を再度充実させて頂いた上で、基盤事業の中心とした各事業による早期の業績回復を達成するこ

とが、株主様及び投資家の皆様に報いる唯一の手段であると考えております。

以上の理由により、今後はこのようなエクイティ・ファイナンスに頼らず、早期に本来の事業活動によって当期純利益が計上できるような健全な経営循環に転換するためにも、当該資金用途には経営上合理性があると考えております。何卒ご理解・ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円)

決算期	平成17年6月期	平成18年6月期	平成19年6月期
売上高	3,679	4,289	4,345
経常利益	127	△173	△1,986
当期純利益	125	△1,145	△5,415
1株当たりの当期純利益	18銭	△8円36銭	△28円94銭
1株当たりの配当金	—	—	—
1株当たりの純資産	5円23銭	46円94銭	16円70銭

最近3年間の業績(個別)

決算期	平成17年6月期	平成18年6月期	平成19年6月期
売上高	2,973	4,279	2,943
経常利益	129	△73	△1,622
当期純利益	126	△910	△5,630
1株当たりの当期純利益	19銭	△6円64銭	△30円08銭
1株当たりの配当金	—	—	—
1株当たりの純資産	5円23銭	48円21銭	16円81銭

(2) 現時点における発行株式数及び潜在株式数の状況(平成20年8月28日現在)

種類	株式数	発行株式数に対する比率
発行済株式数	360,654,900株	100.0%
現時点の潜在株式数の総数	5,000,000株	1.3%

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資(現物出資)

発行期日	平成20年9月16日
調達資金の額	750,000,000円
募集時点における発行済株式数	360,654,900株
当該増資による発行株式数	150,000,000株
募集後における発行済株式総数	510,654,900株
割当先	株式会社ジェネシスダイナミクス

・第12回新株予約権

発行期日	平成20年9月16日
調達資金の額	787,500,000円(差引手取概算額697,500,000円)
募集時点における発行済株式数	360,654,900株
募集時における潜在株式数	行使価格(5円)における潜在株式数: 150,000,000株
割当先	株式会社ジェネシスダイナミクス

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第4回新株予約権

発行期日	平成17年6月16日
調達資金の額	6,012,000,000円
募集時点における発行済株式数	72,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(50円)における潜在株式数: 120,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数:102,000,000株

	(平成19年3月9日に残新株予約権全部無償買取・償却)
当初の資金使途	新規事業の導入及び既存事業の基盤拡大
支出時期	平成18年3月まで
割当先	Exortium Enterprises Limited Interworld Technology Corporation Top Genius Agentes Limited
現時点における充当状況	上海如德利貿易有限公司の新規構築準備ならびにホット・ヨガ事業の基盤拡大等に充当いたしました。

・第5回新株予約権

発行期日	平成17年9月30日
調達資金の額	997,200,000円
募集時点における発行済株式数	72,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(83円)における潜在株式数: 12,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数:12,000,000株
当初の資金使途	当社子会社であります株式会社エヌディーサービスの事業基盤の確立と事業拡大
割当先	紀尾井町T2OM再生事業投資事業組合
支出時期	平成17年10月
現時点における充当状況	アミューズメント機器の製造・販売を業とする株式会社エヌディーサービスの事業基盤の確立と事業拡大に充当いたしました。

・第6回新株予約権

発行期日	平成17年11月8日
調達資金の額	3,063,000,000円
募集時点における発行済株式数	134,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(102円)における潜在株式数: 30,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数: 0株 (平成18年4月14日に新株予約権全部無償買取・償却)
当初の資金使途	新規事業の構築と拡大
割当先	日月会第1号投資事業組合
支出時期	—
現時点における充当状況	新株予約権未行使のため、資金を使用しておりません

・第7回新株予約権

発行期日	平成18年6月26日
調達資金の額	1,353,000,000円
募集時点における発行済株式数	186,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(45円)における潜在株式数: 30,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数: 0株 (平成19年3月9日に新株予約権全部無償買取・償却)
当初の資金使途	既存事業の拡大
割当先	ニュークエスト第1号投資事業組合
支出時期	—
現時点における充当状況	新株予約権未行使のため、資金を使用しておりません

・第8回新株予約権

発行期日	平成18年11月24日
調達資金の額	1,655,000,000円
募集時点における発行済株式数	186,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(33円)における潜在株式数: 50,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数: 0株 (平成19年3月9日に新株予約権無償買取・償却)

当 初 の 資 金 使 途	既存事業の拡大
割 当 先	ニュークエスト第1号投資事業組合
支 出 時 期	—
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	新株予約権未行使のため、資金を使用しておりません

・第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

発 行 期 日	平成19年3月28日
調 達 資 金 の 額	690,000,000円（額面金額:17,250,000円）
募集時点における発行済株式数	186,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(23円)における潜在株式数: 30,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数: 0株 (平成19年3月28日に発行中止を決議)
当 初 の 資 金 使 途	既存事業の拡大
割 当 先	JTI投資事業有限責任組合
支 出 時 期	—
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	資金を使用しておりません

・第9回新株予約権

発 行 期 日	平成19年4月3日
調 達 資 金 の 額	1,105,000,000円
募集時点における発行済株式数	186,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(22円)における潜在株式数: 50,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数: 0株 (平成19年12月7日に新株予約権無償買取・償却)
当 初 の 資 金 使 途	既存事業の拡大
割 当 先	株式会社カレッジインベストメント
支 出 時 期	—
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	新株予約権未行使のため、資金を使用しておりません

・第三者割当増資

発 行 期 日	平成19年4月3日
調 達 資 金 の 額	660,000,000円
募集時点における発行済株式数	186,654,900株
当該増資による発行株式数	30,000,000株
当 初 の 資 金 使 途	既存事業の拡大
割 当 先	株式会社鈴加
支 出 時 期	—
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	平成19年4月3日に発行中止を決議し、資金を使用しておりません

・第三者割当増資

発 行 期 日	平成19年6月26日
調 達 資 金 の 額	440,000,000円
募集時点における発行済株式数	186,654,900株
当該増資による発行株式数	40,000,000株
当 初 の 資 金 使 途	既存事業の拡大
割 当 先	新山 洋史
支 出 時 期	平成19年6月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	ホットヨガ事業の店舗出店費用、及びセレブ・ファッション事業の新作仕入れ等に充当いたしました。

・第10回新株予約権

発 行 期 日	平成19年12月25日
調 達 資 金 の 額	497,000,000円

募集時点における発行済株式数	226,654,900株
募集時における潜在株式数	当初の行使価格(7円)における潜在株式数: 70,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数: 70,000,000株
当初の資金使途	ホット・ヨガ事業のスクラップ&ビルド
割当先	S.F.J第2号投資事業組合
支出時期	平成20年4月まで
現時点における充当状況	ホット・ヨガ事業の12店舗のリストラチャリングに約4億円、株式発行手数料に約0.9億円充当いたしました。

注) 株式発行手数料については、当社が必要とする時期の新株予約権行使に伴う資金調達に、株価等の関係で停滞を招いたため、行使促進等を目的とするコンサルティング契約等を行ったものであります。

・第三者割当増資

発行期日	平成20年6月19日
調達資金の額	300,000,000円(差引手取概算額285,000,000円)
募集時点における発行済株式数	296,654,900株
当該増資による発行株式数	50,000,000株
当初の資金使途	ホット・ヨガ事業のリニューアル費用、借入金の返済
割当先	S.F.J第3号投資事業組合
支出時期	平成20年6月
現時点における充当状況	当初予定の発行株式のうち24,000,000株のみ払込がなされ、未払金支払、借入金返済に充当いたしました。26,000,000株は失権いたしました。

・第11回新株予約権

発行期日	平成20年6月19日
調達資金の額	300,000,000円(差引手取概算額290,000,000円)
募集時点における発行済株式数	296,654,900株
募集時における潜在株式数	行使価格(6円)における潜在株式数: 50,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数: 40,000,000株
当初の資金使途	未払金支払、借入金返済、運転資金
割当先	AIFG株式会社
支出時期	平成22年6月まで
現時点における充当状況	未払金支払、借入金返済、運転資金として約2.4億を充当いたしました。

(5) 最近の株価状況

① 最近3年間の状況(期末)

	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
始値	101円	43円	14円
高値	144円	49円	23円
安値	29円	11円	3円
終値	43円	14円	7円

注) 株価は株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

② 最近6ヶ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	6円	10円	7円	7円	6円	7円
高値	23円	14円	9円	7円	7円	8円
安値	4円	6円	6円	6円	5円	4円
終値	10円	7円	7円	6円	7円	5円

③ 発行決議日前日における株価

		平成20年8月27日現在
始	値	4円
高	値	5円
安	値	4円
終	値	5円

4. 新株式発行及び予約権行使後の大株主及び持株比率

募集前(平成20年6月30日現在)		新株式発行後	
S.F.J第3号投資事業組合	12.91%	株式会社ジェネシスダイナミクス	29.37%
SBIイー・トレード証券株式会社	1.72%	S.F.J第3号投資事業組合	3.72%
中山 俊則	1.21%	SBIイー・トレード証券株式会社	1.14%
大阪証券金融株式会社	0.78%	中山 俊則	0.81%
野村証券株式会社	0.65%	大阪証券金融株式会社	0.52%
バンクジユリウスベアアンドカンパニーリミテッド	0.60%	野村証券株式会社	0.43%
TD投資事業組合	0.48%	バンクジユリウスベアアンドカンパニーリミテッド	0.40%
永縄 貴	0.47%	TD投資事業組合	0.32%
儘田 雄介	0.45%	永縄 貴	0.31%
掛谷 和俊	0.42%	儘田 雄介	0.30%

新株予約権行使後	
株式会社ジェネシスダイナミクス	45.40%
S.F.J第3号投資事業組合	2.87%
SBIイー・トレード証券株式会社	0.88%
中山 俊則	0.62%
大阪証券金融株式会社	0.40%
野村証券株式会社	0.33%
バンクジユリウスベアアンドカンパニーリミテッド	0.31%
TD投資事業組合	0.25%
永縄 貴	0.24%
儘田 雄介	0.23%

※ 1 新株予約権が全行使された場合の最大の数値にて算出しております。

2 新株式発行後及び新株予約権行使後の順位については6月30日以降に変動があった株数を当社が知りえる部分を反映して記載しております。

5. 業績への影響の見通し

この度の業務提携により、両社のさらなる関係を強化し、F1層(20~34歳の女性)の女性をターゲットとした共同企画・開発やアクア事業の販売チャネルの拡大などを行う予定であります。業績に与える影響につきましては、現時点で詳細は未定です。明らかになり次第、速やかに公表いたします。但し、提携内容について検討したなかで、譲り受け不動産を基にした施設利用料として月額5百万円、コラボレーション企画等による協力費として乗馬倶楽部の月売上の8%が株式会社ジェネシスダイナミクスより当社に支払われます。当社は不動産についての事業用土地に関して、ジェネシスダイナミクスと賃貸借契約を交わし、月額75万円を支払います。

6. 発行条件等の合理性

(1) 第三者割当による新株式の発行価額及び第三者割当による新株予約権の行使価額の算出根拠

第三者割当の新株式の発行価額及び第三者割当による新株予約権の行使価額につきましては、当社の最近の株価動向を鑑み、当該増資にかかる取締役会決議の直前日までの直近7営業日の株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均値(4.71円)を参考にして、発行価額を1株5円(直近7営業日最終値の平均値4.71円の105.5%)といたしました。

(2) 第三者割当による新株予約権の発行価額の算出根拠

本新株予約権の諸条件、最近の当社普通株式の株価、当社普通株式の価格変動性(ボラティリティ)等を前

提に、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションまたはブラックショールズ・オプション・プライシング・モデル等を用いた場合、発行価額は行使価格の5%から30%程度に計算されるのが通常であることを考慮し、割当先である株式会社ジェネシスダイナミクスと協議いたしました結果、予約権の振込みより、行使による資金調達を最優先に考えたいという当社の意向もあり、行使価格の5%に相当する金250,000円を本新株予約権の1個あたりの払込金額といたしました。

(3) 不動産の価額について

当社では、発行価額の公平性を担保するための措置並びに利益相反を回避する措置を講じてまいりました。会社法上、金銭以外の財産を出資の目的として募集株式を発行する場合には、原則として、裁判所が選任する検査役による財産価額の調査が必要と規定されておりますが、例外的に、上記財産の価額の相当性について、専門家の証明書(不動産の場合には、(a)弁護士、弁護士法人、公認会計士、監査法人、税理士または税理士法人の証明、及び、(b)不動産鑑定士の鑑定評価)が得られる場合には、この検査役の調査が不要となると規定されております(会社法207条9項4号)。

当社は、上記会社法の定めに基づき、次のとおり、不動産の価額について、専門家の証明書及び不動産鑑定士の不動産鑑定書を入手のうえ、決定いたしました。

① 専門家に対する証明及び不動産鑑定士に対する鑑定評価の依頼

専門家の証明書につきましては、当該不動産の価額が相当である旨の証明を田島総合法律事務所・弁護士田島正広氏に依頼いたしました。また、不動産鑑定士の鑑定評価につきましては、渡辺不動産鑑定事務所・不動産鑑定士渡辺恒法氏の不動産鑑定書を依頼いたしました。

なお、田島総合法律事務所、弁護士田島氏、渡辺不動産鑑定事務所及び不動産鑑定士渡辺氏は、当社並びに株式会社ジェネシスダイナミクスと特別の利害関係のない独立した第三者であります。

② 財産の価額の相当性の証明について

不動産鑑定士渡辺氏による不動産鑑定の評価は、別添物件目録の不動産については、再調達法の鑑定評価方式により1,810百万円であります。弁護士田島氏にて、不動産鑑定書について慎重な審議及び検討が行われました。また、弁護士田島氏は、不動産鑑定書の鑑定方法の妥当性を検証し、鑑定評価の客観性の担保や不動産価値の市場性の把握のため、複数の不動産鑑定士の意見も聴取いたしました。その結果、別添物件目録の不動産については、不動産鑑定書における評価額1,810百万円と不動産価値の市場性を考慮し、1,450百万円について相当性を証明いたしました。

③ 当社取締役会の決定について

当社取締役会においては、まず、弁護士田島氏の証明書及び不動産鑑定士渡辺氏の不動産鑑定書について慎重な審議及び検討を行いました。当社取締役会での度重なる検討及び審議の結果、別添物件目録の不動産に関する証明書及び鑑定書は妥当であると判断いたしました。会計処理上のリスクヘッジを含め、更に当社の会計監査人であるウイングパートナーズとも相談いたしました。会計監査人から、「乗馬倶楽部は6月にスタートしたばかりであり、現在好調であっても将来的に事業リスクが内在している点、当社の譲り受け不動産が一般的な市場性を考慮することができない点をリスクヘッジすべきだ」との指摘を受けました。この見解を踏まえて、株式会社ジェネシスダイナミクスと再度交渉した結果、対象不動産の価格を750百万円とすることで最終的に株式会社ジェネシスダイナミクスと合意いたしました。その後、平成20年8月28日開催の取締役会にて決議いたしました。

(4) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の資金調達の規模は、当社の発行済株式総数の88.1%(新株予約権全部行使された最大の割合)となり、既存株主様におかれましては一時的に株式の希薄化が生じます。

当社と致しましては、今回の資金調達により実施する予定の当社の事業強化資金、事業提携によりもたらされる企業価値の増大、及び財務体質の改善が将来的には既存株主様の持分価値の向上に資するものであると強く考えております。今回の資金調達の結果、本業による早期の業績回復を達成することが、株主様及び投資家の皆様へ報いる唯一の手段であると考えております。

株主様及び投資家の皆様方におかれましては、何卒ご理解・ご支援賜りますようお願い申し上げます。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要(平成20年7月31日現在)

株式会社ジェネシスダイナミクス

割当予定先の氏名又は名称		株式会社ジェネシスダイナミクス	
割当株数		150,000,000 株	
払込金額		750,000,000 円	
割当新株予約権		150 個	
払込金額		37,500,000 円	
割当予定先の内容	住所	東京都豊島区東池袋五丁目 50 番 6 号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 高橋博之	
	設立年月日	平成 18 年 2 月 3 日	
	資本の額	50 百万円	
	発行済株式数	1,000 株	
	大株主及び持株比率	高橋博之 65%、高橋浄恵 35%	
	事業年度の末日	12 月 31 日	
	純資産	61 百万円	
	総資産	2,560 百万円	
	主要取引銀行	武蔵野銀行、八千代銀行	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産の取得、売買、管理、仲介 ・リゾート施設、宿泊施設、スポーツ施設、スポーツ倶楽部、レストラン等の経営、管理、等 		
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	0 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	0 株
	取引関係等	人的関係 該当事項はありません。 取引関係 該当事項はありません。	
直近の実績 (2007 年 12 月期)			
売上高		752.9 百万円	
経常利益		8.5 百万円	

(2) 割当先を選定した理由

当社は、「事業の選択と集中による競争力の強化」を最重要テーマとし、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」に注力し、十分な経営資源を集中させております。また、同時に子会社につきましても、既存事業とのシナジーを見直すことにより、事業採算の確保を命題としております。さらに、不採算事業からの撤退、過去の投融資の整理による財務体制の強化も行ってまいりました。さらに基盤事業から派生する新規事業案件を実行すると同時に、上場企業として存続し今後の成長性、経営の安定性を維持していくためには、資本増強が必至であると考えます。

割当先であります株式会社ジェネシスダイナミクスは、主に不動産業やリゾート施設、宿泊施設、スポーツ施設等の経営、管理をされている会社であります。株式会社ジェネシスダイナミクスは、当社が新たな事業展開を計画する中で、基盤事業である「ホット・ヨガ事業」に非常に関心を示され、当社が保有するF1層(20～34歳の女性)を中心とする上質な約8.5万人の女性会員、株式会社ジェネシスダイナミクスが所有する資産の活用、相互利用をはじめとして、株式会社ジェネシスダイナミクスとの共同企画開発などにより、高い相乗効果を生み出し、多様化、個性化する女性ニーズへの対応に期待できるものと判断され、今回の資本業務提携に合意いただきました。

そのような経緯の中、当社の状況や資金調達目的・事業方針に十分にご理解を頂けるという判断を行い、株式会社ジェネシスダイナミクスに新株式及び新株予約権を発行することになりました。また、当社はこの割当先および関係者が、反社会的勢力でないことを確認しております。

(3) 割当先の保有方針

割当先からは、当社株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを確認しております。なお、当社は割当先の株式会社ジェネシスダイナミクスより、新株式の払込期日より2年以内に割当新株式の全部又は

一部を第三者に譲渡する場合には、その内容を当社に書面にて通知する旨の確約書を得る予定です。

また、新株予約権の行使の結果交付を受けることとなる当社株式に関しましても、中長期的に保有する意向であることを確認しており、行使日より1年以内に割当新株式の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、その内容を当社に書面にて通知する旨の確約書を得る予定です。

(4) 株券貸借に関する契約

当社と割当先とは、当社株券の貸借を行わないことを約する合意書を締結いたします。

(別添1)新株式の発行要項

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 発行新株式 | 当社普通株式 |
| 2. 発行株式数 | 150,000,000 株 |
| 3. 払込金額 | 1株につき 5 円 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 750,000,000 円 |

(注) 発行価額の総額は、上記発行価額×発行新株式数を表示しておりますが、本募集株式の対価となる財産は、不動産であり、当該財産の価額は 750,000,000 円となります。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 5. 増加する資本金の額 | 1株につき 2.5 円 |
| 6. 増加する資本金の総額 | 金 375,000,000 円 |
| 7. 増加する資本準備金の額 | 1株につき 2.5 円 |
| 8. 増加する資本準備金の総額 | 金 375,000,000 円 |
| 9. 払込期日 | 平成 20 年 9 月 16 日(予定) |

10. 新株式の割当を受ける者及び割当てる新株式の数

(1) 割当先

- ① (住 所) 東京都豊島区東池袋五丁目 50 番 6 号
- ② (名 称) 株式会社ジェネシスダイナミクス

(2) 割当てる新株式の数 150,000,000 株

11. 新株式の継続所有の取決めに関する事項

当社は、割当先より、割当新株式を2年以内に譲渡する場合には、その内容を当社に報告する旨の確約書を受け入れる予定です。

12. 払込金額の決定

払込金額の算定方法は、平成 20 年 8 月 19 日から平成 20 年 8 月 27 日までの、東京証券取引所における 7 営業日の当社普通株式の終値の平均 4.71 円の 105.5%の1株あたり 5 円といたしました。

(別添 2) 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の名称 ニューディール株式会社 第 12 回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、150,000,000 株(本新株予約権 1 個あたりの目的である当社普通株式の数(以下「割当株式数」という。))は、当初 1,000,000 株)とする。但し、本項第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。
 - (3) 当社が第 10 項の規定に従って行使価額(第 9 項第(2)号に定義される。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式によって調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- ② 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 10 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- ③ 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその理由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前期の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の総数 150 個
4. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権 1 個あたり金 250,000 円
5. 本新株予約権の払込金額の総額 37,500,000 円
6. 割当日 平成 20 年 9 月 16 日
7. 払込期日 平成 20 年 9 月 16 日
8. 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、全てを株式会社ジェネシスダイナミクスに割り当てる。
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に行使請求にかかる割当株式数を乗じた額(円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を切上げる。)とする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初 5 円とする。

10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日の翌日以降、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。))その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ② 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④ 本号①乃至③の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。
 ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出

し、小数第2位を切捨てる。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相相して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
11. 本新株予約権を行使することができる期間
平成20年9月17日から平成22年9月16日(但し、第13項に従って本新株予約権が取得される場合、取得される本新株予約権については、取得のための公告がなされた日の1日後)までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。
12. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
13. 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができる。
- (2) 当社は、取締役会が、発行価額と同額で本新株予約権を取得することを決議した場合は、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月以上前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で取得することができる。一部を取得する場合は、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
15. 本新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれを行うことができないものとする。
16. 本新株予約権証券の発行
当社は、本新株予約権者の請求あるときに限り本新株予約権証券を発行する。
17. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由
当社は、本新株予約権の諸条件、最近の当社普通株式の株価、当社普通株式の価格変動性(ボラティリティ)等を前提に、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションまたはブラックショールズ・オプション・プ

イシング・モデル等を用いた場合、発行価額は株価の5%から30%程度に計算されるのが通常であることを考慮し、割当先である株式会社ジェネシスダイナミクスと協議いたしました結果、金250,000円を本新株予約権の1個あたりの払込金額とした。また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、平成20年8月19日から平成20年8月27日までの、東京証券取引所における7営業日の当社普通株式の終値の平均4.71円の105.5%の1株あたり5円とし、新株予約権1個あたり5,000,000円とした。

18. 本新株予約権の行使の方法及び行使請求の効力発生日

- (1) 本新株予約権の行使請求受付事務は、第20項に定める行使請求受付場所(以下「行使請求受付場所」という。)においてこれを取り扱う。
- (2) ① 本新株予約権を行使しようとするときは、当社の定める行使請求書(以下「行使請求書」という。)に、行使しようとする本新株予約権を表示し、その行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等を記載して、これに記名捺印した上、行使可能期間中に行使請求受付場所に提出しなければならない。
- ② 本新株予約権を行使しようとする場合、行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を第21項に定める払込取扱場所の指定の口座に振込むものとする。
- ③ 行使請求受付場所に対し行使に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。
- (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使に要する書類の全部が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される金銭の全額が本項第(2)号②に定める口座に入金された日又は本新株予約権を行使する日として行使請求書に記載された日のいずれか遅いほうの日に発生する。

19. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 20. 行使請求受付場所 | ニューディール株式会社 管理本部
東京都新宿区新宿二丁目6番8号 |
| 21. 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 新橋支店
東京都港区新橋一丁目8番3号 |

22. その他

- (1) その他本新株予約権発行に関して必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (2) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(別添3) 物件目録

建物

1. クラブパビリオン、覆馬場棟

所在地： 福島県いわき市渡辺町松小屋字堰場沢1番地1

家屋番号： 1番1

種類： 店舗

構造： 鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ合金葺4階建

床面積： 1階 1972.00 m²

2階 838.16 m²

3階 81.87 m²

4階 36.10 m²

2. 厩舎棟

所在地： 福島県いわき市渡辺町松小屋字堰場沢1番地1

家屋番号： 1番1の2

種類： 畜舎

構造： 鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ合金葺平屋建

床面積： 2939.31 m²

3. 装飾所棟

所在地： 福島県いわき市渡辺町松小屋字堰場沢1番地1

家屋番号： 1番1の3

種類： 倉庫

構造： 鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ合金葺平屋建

床面積： 401.71 m²

4. ポニーリンク棟

所在地： 福島県いわき市渡辺町松小屋字堰場沢1番地1

家屋番号： 1番1の4

種類： 作業所

構造： 鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ合金葺平屋建

床面積： 200.0 m²

鑑定評価書及び証明書における価格

	不動産鑑定評価書	証明書
1. クラブパビリオン、覆馬場棟	815,200,000円	649,711,576円
2. 厩舎棟	888,824,000円	715,922,544円
3. 装飾所棟	37,022,000円	30,296,129円
4. ポニーリンク棟	73,408,000円	54,579,991円
合計	1,814,454,000円	1,454,227,406円